

6月20日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において本会の平成24年度第3回理事会を開催し、会員の加入脱退について承認を行ったほか、来る10月25日(木)開催の「第64回中小企業団体全国大会」に提出する本県要望事項について審議しました。

審議の結果、本県の要望事項として、以下の7分野14項目が決定されました。今回決定した要望事項は、7月4日(水)山形県にて開催される、東北・北海道中小企業団体中央会連絡協議会会長会議及び事務局代表者会議や、全国中央会の専門委員会などの審議を経て、全国大会へ上程されます。



【理事会の様子】

## I 最重点項目(6項目)

### 【総合・組織】

#### 1 さらなる経済対策の実行

政府は、東日本大震災以降数次に亘る補正予算を組み、震災復興対策のほか、大規模な金融支援を始めとした様々な経済対策を実施してきているが、先行きは依然不透明である。

特に、デフレの進行により中小企業は体力を奪われ、厳しい経営を余儀なくされていることから、新成長戦略に掲げた「強い経済」の実現を目指し、円高・デフレを脱却して国内産業の空洞化を食い止めるなど、さらなる経済対策を実行すること。

#### 2 リスクを分散する国土整備の促進

東日本大震災により太平洋岸の各種工場が被災し、サプライチェーンの寸断など国内経済に大きな影響を及ぼした。今後、様々な産業リスク回避の意味からも連携協力が可能な形での分散立地化を促進すること。

また、災害時のリスク管理という観点から、特に、高速道路の未開通区間の早期解消を始め港湾整備など日本海側の交通インフラ整備を積極的に推進すること。

### 【震災復興対策】

#### 1 風評被害の防止と施策の展開

東京電力福島第一原発事故の影響による放射能汚染を敬遠する買い控えや観光産業等に対する風評被害は、未だに沈静化されているとは言えない。

このため、国は安全・安心な情報を国内外にきめ細かく発信するとともに、正確な検査体制を敷き、安全性を担保しながら風評被害の払拭に努めるなど、積極的な施策を展開すること。

### 【官公需】

#### 1 競り下げ方式導入に反対

内閣府・行政刷新会議において、「競り下げ方式」と言われる新たな公共入札制度の導入が検討され試行されている。しかし「競り下げ方式」は、厳しい経営環境下であって懸命に仕事を探している中小企業者を低価格競争に巻き込み、さらに、民間取引先からも価格の引き下げを迫られる恐れがあるなど、デフレを一層加速させる要因にもなることから安易な導入はしないこと。

### 【金融】

#### 1 資金繰り対策の継続

長引く景気低迷に加え、東日本大震災の影響により厳しい経営状況が続く中で、中小企業からの返済や条件変更等の申し出について、金融機関において機動的な対応が可能となるよう、中小企業資金繰り対策については引き続き万全の措置を講ずること。特に、来年3月31日まで期限が延長された中小企業金融円滑化法については、景気が回復し安定するまで再延長すること。

## 【税 制】

**1 消費税の引き上げ反対**

今国会において消費増税を柱とする「社会保障と税の一体改革法案」が議論されている。消費税率引き上げは、国内消費の低迷やデフレの進行等により内需不振が続く中で、消費減退を誘発することになり、加えて、増税分の価格転嫁が困難な中小小売店を始めとする中小企業者にしわ寄せが行き、更なる負担を強いることとなる。このため、景気の動向を勘案し経済情勢が好転するまで、安易な引き上げは行わないこと。

**II 重点項目(8項目)**

## 【総合・組織】

**1 中小企業対策予算の拡充**

平成22年6月に閣議決定された「中小企業憲章」について、その具現化を図り、実効性のある中小企業対策を実施すること。そのため、平成25年度の予算編成にあたっては、中小企業等協同組合を始めとする連携組織に対する支援を国の重要な政策の柱として位置づけ、中小企業対策予算の更なる拡充を図るとともに、中小企業の成長を支援する施策を講ずること。

## 【官公需】

**1 中小企業向け官公需発注機会の増大**

我が国経済の礎である中小企業を支援するため、国等は官公需法の理念、考え方に沿った中小企業向け官公需発注機会の更なる増大に積極的に取り組むこと。また、特に市町村など地方公共団体に対して官公需に関する国等の契約の方針に基づいた措置を講ずるよう強く要請すること。

**2 国産材の利用促進施策の拡充**

林野庁では「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を定め、公共施設への木材使用の拡大を推進しているが、国産材のなお一層の利用促進を図るため、関係機関への周知徹底を図ること。

## 【金 融】

**1 個人保証を徴求しない金融システムの実現**

中小企業が金融機関等から借入をする場合、経営者やその家族等個人の債務保証を求められるのが一般的であり、万が一、企業経営に失敗した場合、生活破綻につながるものが少なくない。国では、「包括根保証」を無効とする民法改正をしたり、「個人保証に過度に依存しない融資の推進」という要請文を发出しているが、未だ抜本的な見直しには至っていない。このため、やる気のある事業主が新たな事業に再チャレンジ出来るよう、社会の責任と個人の責任が明確になる仕組みづくりを推進すること。また、若い人達が起業出来る環境づくりのためにも、個人保証を徴求しない金融システムの実現を図ること。

## 【商 業】

**1 商店街に対する支援の拡充**

「中小商業活力向上事業補助金」では、商店街が安全・安心な街づくりを推進していく上で、街路のバリアフリー化や保育施設・高齢者交流施設等の設置は認められているが、アーケードの修理・修繕費用は認められていない。商店街近代化時に建設されたアーケードの老朽化が進んでおり、安全確保のためにもアーケードの修理・修繕費用も補助金の対象にすること。

また、商店街等共同施設の借入金償還に係る賦課金と減価償却費との差額への非課税措置を講ずること。

## 【労 働】

**1 最低賃金の一律引き上げ反対**

現下の厳しい経営環境においては、最低賃金の引き上げには、中小企業の生産性向上や下請取引の適正化等による中小企業全体の底上げが不可欠であり、中小企業の経営実態を無視した一律での引き上げは行わないこと。

**2 外国人技能実習生の社会保険料免除**

外国人技能実習制度により入国した外国人技能実習生は、最大3年間の滞在が許可されており、厚生年金保険及び雇用保険の加入が義務付けられている。帰国時には厚生年金脱退一時金を受け取っているが、その額は不十分で直接に年金とは結びつかず、年金制度になじむものではない。今後、外国人技能実習生の厚生年金保険及び雇用保険の加入については、特例措置を設ける等して、全額免除とすること。

**3 介護休暇期間中の社会保険料免除**

高齢化社会の進行に伴い、従業員の介護休暇取得が増加することが予想される。その際の社会保険料が事業主と従業員の大きな負担となることから、事業主及びその従業員の負担を軽減するため、育児休業期間中と同様に介護休暇期間中の社会保険料について全額免除すること。